

なつみの郷（介護予防）通所リハビリテーション利用料金一覧表

(1割負担)

(1)基本単位数 ※1単位=10.66円(地域区分:4級地)

① 施設利用料 (1月当たり単位・カッコ内は自己負担分換算後、概ねの料金)

○ 要支援 1	1月当たり	2,053単位	(2,189円)
○ 要支援 2	1月当たり	3,999単位	(4,263円)

② 送迎加算 上記利用料金内に含む

③ 入浴介助加算(特浴含む) 上記利用料金内に含む

④ 運動機能向上加算 1月当たり 225単位 (240円)

⑤ サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援 1 1月当たり 72単位 (77円)

要支援 2 1月当たり 144単位 (154円)

⑥ 介護予防リハビリの長期利用の適正化 要支援 1 1月当たり ▲20単位 (▲22円)

※利用開始月から12月超の利用の場合 要支援 2 1月当たり ▲40単位 (▲43円)

⑦ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 1月当たり 上記①～⑥の合計に対して4.7%相当単位 ※

⑧ 介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 1月当たり 上記①～⑥の合計に対して1.7%相当単位 ※

※上記⑦⑧は区分支給限度基準額の対象外

⑨ 食費・昼食(おやつ代含む) 1日当たり (700円)

(2)その他の料金 (実費負担分) ※税別

① 紙パンツM 120円/枚、紙パンツL 150円/枚、尿取りパッド 30円/枚

② 連絡帳カバー・連絡帳入れ 300円 ※初回

③ 日常娯楽費

喫茶費用 70円/日(給茶機・お茶・コーヒー等)、レクリエーション費用 実費/日(脳トレプリント・塗り絵等)

④ 日常生活費

おしぼり1枚 10円/枚

※特別に使用数増を希望した場合 タオル45円/枚、フェイスタオル20円/枚 (基本使用数 各1枚)

⑤ 機能回復訓練時に使用される学習療法(2,100円)及び個人的な手工芸の材料費

⑥ 通常の事業の実施地域を越えて行う事業に要した交通費は、事業所の実施地域を超える地点から自宅までの交通費の実費を徴収します。なお、自動車を使用した場合の交通費は次のとおりとします。

・事業所の実施地域を超える地点から、片道1キロメートルあたり 100円(税別)

なつみの郷（介護予防）通所リハビリテーション利用料金一覧表

(2割負担)

(1)基本単位数 ※1単位=10.66円(地域区分:4級地)

① 施設利用料 (1月当たり単位・カッコ内は自己負担分換算後、概ねの料金)

○ 要支援 1	1月当たり	2,053単位	(4,377円)
○ 要支援 2	1月当たり	3,999単位	(8,526円)

② 送迎加算 上記利用料金内に含む

③ 入浴介助加算(特浴含む) 上記利用料金内に含む

④ 運動機能向上加算 1月当たり 225単位 (480円)

⑤ サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援 1 1月当たり 72単位 (154円)

要支援 2 1月当たり 144単位 (308円)

⑥ 介護予防リハビリの長期利用の適正化 要支援 1 1月当たり ▲20単位 (▲43円)

※利用開始月から12月超の利用の場合 要支援 2 1月当たり ▲40単位 (▲86円)

⑦ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 1月当たり 上記①～⑥の合計に対して4.7%相当単位 ※

⑧ 介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 1月当たり 上記①～⑥の合計に対して1.7%相当単位 ※

※上記⑦⑧は区分支給限度基準額の対象外

⑨ 食費・昼食(おやつ代含む) 1日当たり (700円)

(2)その他の料金 (実費負担分) ※税別

① 紙パンツM 120円/枚、紙パンツL 150円/枚、尿取りパッド 30円/枚

② 連絡帳カバー・連絡帳入れ 300円 ※初回

③ 日常娯楽費

喫茶費用 70円/日(給茶機・お茶・コーヒー等)、レクリエーション費用 実費/日(脳トレプリント・塗り絵等)

④ 日常生活費

おしぼり1枚 10円/枚

※特別に使用数増を希望した場合 タオル45円/枚、フェイスタオル20円/枚 (基本使用数 各1枚)

⑤ 機能回復訓練時に使用される学習療法(2,100円)及び個人的な手工芸の材料費

⑥ 通常の事業の実施地域を越えて行う事業に要した交通費は、事業所の実施地域を超える地点から自宅までの交通費の実費を徴収します。なお、自動車を使用した場合の交通費は次のとおりとします。

・事業所の実施地域を超える地点から、片道1キロメートルあたり 100円(税別)

なつみの郷（介護予防）通所リハビリテーション利用料金一覧表

(3割負担)

(1)基本単位数 ※1単位=10.66円(地域区分:4級地)

① 施設利用料 (1月当たり単位・カッコ内は自己負担分換算後、概ねの料金)

○ 要支援 1	1月当たり	2,053単位	(6,566円)
○ 要支援 2	1月当たり	3,999単位	(12,789円)

② 送迎加算 上記利用料金内に含む

③ 入浴介助加算(特浴含む) 上記利用料金内に含む

④ 運動機能向上加算 1月当たり 225単位 (720円)

⑤ サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援 1 1月当たり 72単位 (231円)

要支援 2 1月当たり 144単位 (462円)

⑥ 介護予防リハビリの長期利用の適正化 要支援 1 1月当たり ▲20単位 (▲64円)

※利用開始月から12月超の利用の場合 要支援 2 1月当たり ▲40単位 (▲128円)

⑦ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 1月当たり 上記①～⑥の合計に対して4.7%相当単位 ※

⑧ 介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 1月当たり 上記①～⑥の合計に対して1.7%相当単位 ※

※上記⑦⑧は区分支給限度基準額の対象外

⑨ 食費・昼食(おやつ代含む) 1日当たり (700円)

(2)その他の料金 (実費負担分) ※税別

① 紙パンツM 120円/枚、紙パンツL 150円/枚、尿取りパッド 30円/枚

② 連絡帳カバー・連絡帳入れ 300円 ※初回

③ 日常娯楽費

喫茶費用 70円/日(給茶機・お茶・コーヒー等)、レクリエーション費用 実費/日(脳トレプリント・塗り絵等)

④ 日常生活費

おしぼり1枚 10円/枚

※特別に使用数増を希望した場合 タオル45円/枚、フェイスタオル20円/枚 (基本使用数 各1枚)

⑤ 機能回復訓練時に使用される学習療法(2,100円)及び個人的な手工芸の材料費

⑥ 通常の事業の実施地域を越えて行う事業に要した交通費は、事業所の実施地域を超える地点から自宅までの交通費の実費を徴収します。なお、自動車を使用した場合の交通費は次のとおりとします。

・事業所の実施地域を超える地点から、片道1キロメートルあたり 100円(税別)